

# きそがわ福祉会だより

地域の中でともに育つ事業所めざして 2015年5月15日発行 No.92

## 第23回ほのほのまつり

6月7日(日)開催!

in きそがわ作業所及び周辺敷地

10~15時



みなさん  
きてねー!

発行：社会福祉法人きそがわ福祉会

〒493-0006 愛知県一宮市木曾川町内割田一の通り12番地3

電話 0586-86-3960 FAX 0586-86-3937

### 社会福祉法等の改正に対する緊急請願書を提出

「社会福祉法等の一部改正する法律案」が今年2月に閣議決定され、現在開催中の国会に提出されました。この法律案の重要な問題点を以下2点記します。

- ① 一部の社会福祉法人の問題をすべての法人の問題に広げて、「地域公益活動」を義務化している。
- ② 社会福祉施設職員等退職手当共済制度への公的補助金を介護分野に引き渡す分も外す事が示されていて、人材確保が困難な時代に逆行している。

こうした情勢を踏まえ、きそがわ福祉会では、4月末に「愛知・権利としての福祉を守る関係団体共同実行委員会」を通して、社会福祉法等の改正に対する緊急請願書衆参議長宛てについて団体署名を提出しました。この動きは、現在、全国で急速に進展しており、5月8日現在、愛知県内で67団体きそがわ関係に加え、他も多数あります。

#### 緊急請願書の項目

1. 社会福祉法人に対し、あらたな「地域公益活動」の義務化はおこなわないこと。生活困窮者への支援など、現行施策の対象となっていない諸課題は、公的制度の拡充で対応すること。
2. 憲法25条(生存権規定)に基づいて、継続的・安定的に社会福祉事業の運営ができる十分な財源を確保して、介護・障害福祉の報酬や保育・子育て支援の公的価格を引き上げること。
3. 社会福祉施設職員等退職共済制度への公的助成の対象を拡充すること。障害者施設・事業、保育所への公的助成を廃止しないこと。

#### 本法案が提出されるまでの事実経過について(要約)

去る5月2日、愛知県民集会実行委員会主催の春の学習交流集会では、『権利としての社会福祉』と社会福祉法人改革の本質を見極めよう』をテーマとして、立命館大学の峰島厚氏の講演会が開催されました。その中で本法案が国会に提出されるまでの事実経過の説明もあり、以下、その資料より抜粋要約したいと思います。

◆2013年度末、  
・3回の財界の私的懇談会が開催され、マスコミによる一部社会福祉法人の「高額内部留保」、「高額収入で不正」

がとりあげられた事に端を発して、社会福祉法人優遇税制等の廃止等主張される

◆2014年7月  
・社会福祉法人の在り方等に関する検討会が「社会福祉法人制度の在り方について」を報告。その中で、社会福祉事業を行う社会福祉法人が、社会福祉事業ではない「公益的な活動」の義務化を検討する旨を示す。

◆2015年2月  
・社会保障審議会福祉部会が「社会福祉法人制度改革について」の報告書を出し、社会福祉法人の内部留保について計画的に福祉サービス、公益事業に再投下すること、地域における公益的な取組の責務等を示す

・右記の内容に基づき、「社会福祉法等の一部を改正する法律案(2017年施行)」を閣議決定し、国会に提出。

#### 読者の声

いつも、きそがわ福祉会だよりをご覧いただきありがとうございます。この間寄せられたアンケートの一部を紹介させていただきます。

◆65歳問題についてよくわかりました。

◆障害のある人の『65歳問題』介護保険を優先して使わなければいけないというのは、人間らしく生きていく上で難しいことがこれからもたくさん出てくると思う。ますます学習会など活発にやった方がよいと思う。

※今後もみなさんに情報を発信しつつ、勉強していきたいと思えます。

◆『ドリームしいだけ』、なごみの広場の『焼き芋』お値段が知りたいですね。

※しいたけ250円・焼き芋150円です。どちらも今季の販売は終了しました。来季もよろしくお願ひします。

ご意見  
ありがとうございます。

ゆつゆつ

木船の取り組み

4月16日に河川環境楽園に行き、木舟に乗る取り組みに行ってきました。皆さん嬉しそうに舟に乗ると周りの景色を見て楽しんでる仲間や池の水が気になりニコニコしながら手で触って楽しんでる仲間もいました。来年も行けると思います。



今年も行って来ました！！



ゆうゆうチームでは、4月からの新たな仲間と一緒に、本町アーケードの鯉のぼりを観に行ってきました♪商店街を吹き抜ける気持ちのいい初夏の風に、仲間も職員も季節を感じる事ができました^^

ウキウキグループ そば祭り



3月13日、『そば祭り』を行いました。

昨年度は役割ごとに班分けをしましたが、今回はペアを組んで全行程を体験してもらいました。

「練る。のす。切る。」みんな張り切ってがんばりました。切るのは予想通り、うどん級の太さのものが続出しました(笑)。それでも自分で打ったそばはおいしいですね。みなさんおかわりをしてたくさん食べました。

さて、今回は自分で食べるだけではありません。自分達が楽しんで後、素早くおそば屋さんに変身！他のグループの仲間を呼んでみなさんにも楽しんでもらいました。

前日までに接客の練習をし、当日も大きな声で案内や注文とり、調理をがんばりました。他のグループの仲間にも喜んでもらい、自分達も達成感につつまれ、よい取り組みとなりました。

生活介護

楽しいお出かけ

生活介護の取り組みでは、各グループが一日のお出かけをしてきました。

きらきらチームは、お千代保稲荷に、そしてチューリップ&アマソンの合同チームはイチゴ狩りにと、それぞれのグループで話し合って決めたお出かけ先でめいっばい楽しんできました。お千代保稲荷では、ろうそくと油揚げを買いお供えをし、仲間たちはみんな思い思いにお参りをしました。風食にはもちろん揚げたての串カツを食べて大満足。



イチゴ狩りでは、大きくて真っ赤なイチゴをみながらパクリ。時間いっぱい使ってしっかり食べました。お土産には大きなイチゴを買って、大満足の日でした。今年も楽しい取り組みをたくさん皆さんにお知らせしていきたいと思えます。



ハッピーサングループ イチゴ狩り

美味しいそばできるかな？

3月、恒例となった春のおでかで、HappySunのみんながイチゴ狩りに行ってきました。

ハウスに入って最初に上手な取り方を教えてもらいました。みんな真剣に聞き入って準備オッケー！食べ放題とのことで結構、頑張る覚悟でいきました。でも、やはり人それぞれ。食べた量には差もありましたが、たわわに実った真っ赤なイチゴをつまんでパクッと食べるのは思いのほか楽しいもので、みんな満面の笑顔でした。

就労B おつかれさま会

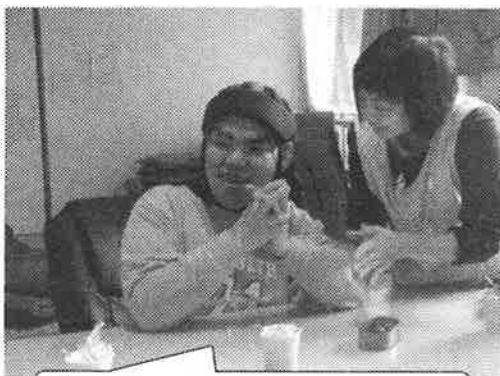
3月27日(金) 就労継続Bのメンバーと職員で年度末恒例のおつかれさま会をカフェKURODAにて行いました。特に食品事業に関わっている仲間は自分たちが作っているお弁当を食べることが出来るチャンスとばかり、この日を楽しみにしていました。また、ケース担当から思い出の写真付きのメッセージカードが手渡され、4月からも一緒に仕事をがんばろう！とみんなで話しました。帰り際、カフェで頑張って接客をしていた仲間の姿に少なからず刺激を受けた人もいたようです。



ドリームライナーグループ ピクニック♪

今年度新しく編成されたドリームライナーグループは親睦を深める取組で春の公園へピクニックに出掛けました。まずは仲間みんなと賑やかにお弁当作り。仲間の大好きな「から揚げ」が登場すると、みんな食べるのが待ちきれない様子で「これ、これっ！」と指を指してアピールしていました。

公園では、みんなで作ったお弁当を広げ、美味しくいただきました。春のやわらかな日差しを浴びながら楽しく交流ができました。今年度も楽しい活動をしようね。



お弁当作りから笑顔いっぱい♪



美味しかった後のみんなの笑顔です。



こんなにたくさんの苺です！！

道中の話題もあれこれ、笑い話もいっぱい、思い出の一日になりました。